令和元年度 第3回 沖野老人福祉センター 管理運営委員会 記録

日時:令和元年11月7日(木) 13:30~15:05

場所:娯楽会議室

参加委員:安部幸子、阿部良平、石森新治、岩淵后代、太田紀子、小笠原しげ子、木村幸子、清野章三、

髙橋勝男、田中迪子、丹野春江、寺嶋幹也、中村知恵子、畑山三枝子 (敬称略、五十音順)

センター出席:植木館長、本田(司会)、五十嵐(記録)

1)館長挨拶

今日もお忙しいなか足をお運びいただき有難うございます。先日11月3日「沖野市民まつり」も無事に終了しまして、センターを利用されている皆様の展示している作品のほうも大勢の方々にご覧いただきました。

今年は市民センターのお抹茶がお休みという事もあって、普段以上のお客様をお迎えすることができました。 ステージのほうでも様々な発表もあり、大変にぎやかにまた天候もよく温かく、外で会食する方もおられました。 日頃から皆様に常々ご尽力いただいているおかげだと思います。

今年も残り1か月余り、平成31年から令和に変わって後半の事業についても様々なご意見を皆様から頂戴できればと考えております。

2) 新規管理運営委員募集結果について

・8月1日から10月31日まで館内掲示およびサークルなどで来館された方々に、管理運営委員会について説明しながら声掛けを行ってきましたが、お体の都合や家庭的その他のご事情により、入会申し込みまでには至りませんでした。(五十嵐)

3)議題

①現職委員の再任について

・配布用紙「管理運営委員会委員依嘱について(依頼)」「就任承諾書」「管理運営委員辞退届」について この委員会終了後、改めて記入して頂き提出して頂くようお願いします。(本田)

②センターの利用規約変更について

- ・配布資料「仙台市沖野老人福祉センターご利用案内(案)」の一部を変更いたします(本田)
- ・昨年まで10月第2月曜日を休館とし、全館メンテナンスの日としていましたが、今後は日にちを10月第2 月曜日と特定せずに、「年1回全館メンテナンスの日」と記載変更させていただきます。(本田)
- ・時期的には10月第2日曜日になるかと思います。カレンダー上で必ずしも月曜日が休館日でない日があり、 またデイサービスが休みの日曜日に合わせて、日曜日に設定する流れで考えています。

皆様方には休館日について事前にお伝えできるようにしていきますのでご了解をお願いします。(館長)

- ・メンテナンスはどんな事をおこなっていますか?(清野委員)
- ⇒洗剤をつけて機械を使ったフロアのクリーニング、ボイラーの分解清掃、機械設備の点検、昨年は風呂場の力 ビ取りなど、普段の掃除では取り切れない汚れを業者へ依頼し、館内一斉清掃をおこなっています。(館長)

- ・「4) 一つの団体で一か月に利用できる回数の上限 ・原則として2回まで」となっており、「生活相談室」の 定員が18名と記載されていますが、マージャンサークルでは7卓(28名)で利用していることがあります。 その時にマージャンサークルは「生活相談室」以外で利用することができないものですか?
 - また「機能回復訓練室」が空いている時に利用できませんか?

今月の卓球サークルは7つの団体が11回も「機能回復訓練室」を使用する様子ですが、マージャンの団体でも利用できないのかと思っています。これはあくまで私個人の意見です。(岩淵委員)

- ⇒午前中に趣味の教室等で使用し、午後に趣味の教室、行事等が入っていない場合など部屋が空いている時間帯 には卓球で利用させていただいております。(阿部委員)
- ⇒特定の皆さんだけに何か便宜を図ることはしておりません。たまたま利用される方がいなかった為で、センターとしては部屋が空いたままになっている状態がもったいないと考え、またセンターの数少ない部屋を有効に使用して頂きたいと考えております。

そこで今回「ご利用案内(案)」 **6)注意事項** ⑤利用を取り消すことが決まった場合(※来館できなくなった場合を含む)、代表者(もしくは代理の方)は、その旨を事務所までご連絡ください。と項目を加えました。部屋が急遽使えなくなった場合に自由にほかの方や団体の方々に利用していただくことができるようにするという内容です。(館長)

- ・マージャンの団体の方々は、どうして土曜日でないと活動できないのですか?(太田委員)
- ⇒仕事をしている方々が多く、土曜日でないと来れない状況にあります。(岩淵委員)
- ・それであれば、テーブルを片付けてこの「娯楽会議室」を使用してもいいのでは? (太田委員)
- ⇒マージャンの方々から具体的にご相談があれば、何か工夫できることはありそうだと思います。(館長)
- ⇒マージャンのサークルについては、以前に代表の方から「生活相談室では手狭ではあるが、センターを利用させていただいているため、お互いに譲り合って使いましょう」とのご意見があり「生活相談室」を使用されてきました。(本田)
- ・駐車場がいっぱいで、車で来ても停められないと自転車で来る方もいますね。(田中委員)
- ・大広間を仕切れば「生活相談室」より広くなると思いますが? (清野委員)
- ⇒仕切りのふすまは既に廃棄していています。(館長)
- ・仙台市に申請、申し出すれば何とかなるのでは? (清野委員)
- ⇒今は仙台市もお金がなく、センター運営にかかわる重要(雨漏り・ボイラー破損など)な個所の修繕が優先されている状況にあります。

沖野老人福祉センターでは、現在2台設置されているボイラーの1台が破損しており、ボイラー交換が現在 最優先となっております。

今回のマージャンの部屋のご意見については、他の皆さんにも知っていただくことは大事なことです。 いまいま結論が出せる状況ではありませんが、マージャンをおこなっている方々がこんな状況にあることをご 理解して頂ければと思います。(館長)

- ・補足 ①「センターだよりについて」サークル・団体申し込みの記事について、原則前の月の1日~15日まで受付が認められた分まで掲載されます。**16日以降の申込については、受け付けが認められた時もセンターだよりの印刷・発行の都合上予定表には掲載されず、館内掲示でのお知らせとなります。**(本田)
- ・補足として、センターだよりの作成・印刷の時間を要するため、印刷から発行まで時間的な開きができてしまいますので16日以降に教室やサークルの日程が変更になった場合、センターだよりに掲載された情報が古い

情報になってしましますので、最新の情報は館内掲示で確認してください。活動日が変更になった場合などに は同じ教室・団体の仲間同士でお互いに情報共有をお願いします。(館長)

- ・マージャンサークルの場合は、毎月同じ曜日に活動するのが分かっているので、わざわざ毎回申込書を記載し なくてもいいのではないか。(清野委員)
- ⇒もしこれから先、違う団体さんが日曜日にこの場所を使いたいと、申込をされる場合もあるため部屋の使用に ついて確認するため、個人・サークル・団体で老人福祉センターの部屋を利用するうえで約束事となっており ます。

お手数でも申し込みは必要となります。(館長)

⇒マージャンの団体さんについては毎月早めにきちんと申込をされていますが、すべての団体・サークルはそうではありません。

新たに申込をされる団体もあるため、その際、申し込めば必ずセンターだよりに掲載されるものだと思っている方もいるので、15日以降に申込をされた場合、センターだよりに掲載されない旨を伝えております。(本田)

(委員の方々より)

- ・令和2年4月1日~令和3年3月31日までの「管理運営委員会」委員依嘱関係書類はいつまで提出すればいいのか?(丹野委員)
- ⇒来年度の話ですので今年中でもいいのでは? (館長)
- ・これまでは12月の末までに提出していたと思います。 任期は1年間ではなく2年間の委嘱状を頂いています。(太田委員)
- ・本日配布された用紙の任期は、令和2年4月1日~令和3年3月31日まで、任期は1年間となっていますよ。 (寺嶋委員)
- ⇒趣味の教室の方の任期は1年間で、一般・サークル・団体の方の任期は2年間です。

皆さんに配布した書類に記載された任期の数字が間違っています。

正しくは、令和2年4月1日~令和4年3月31日までとなります。

修正した書類を個別にお渡ししたいと思います(館長)

- ・趣味の教室からの方と一般からの人も任期を1年間としてはどうですか?委嘱期間が2年でないといけない理由があるのですか? (寺嶋委員)
- ⇒おそらく最初に運営会則にうたっているため、それを引き継いでいるものと思います。(館長)
- ⇒趣味の教室からも委員の方を選出したらどうか、との意見があり後付けで会則のなかに委嘱期間2年間(趣味の教室から選任された方は1年ごと確認)という記載となり現在に至っております。(本田)
- ・趣味の教室からも一般団体・サークルからの方も任期を1年間にすれば、間違いもなくなると思いますよ。(寺 嶋委員)
- ⇒わかりました。それでは会則を改定いたします。(本田)
- ⇒混乱しないためにも、任期を同じくしたほうがいいでしょうね。

今日改正案を皆さんにお図りして認めていただいて次回2月に了承を頂くこととしていましたが、本日いただいた意見をふまえ、2月の管理運営委員会で再々改正案を図ることで重なりますが、改正案を前提にして委嘱状なども作成することでよろしいですか?(館長)

- ・任期が1年間であれば、本日いただいた書類はそのまま使えますね。(寺嶋委員)
- ⇒そうですね。修正しなくてもいいですね。規約だけ2月にお渡しできるようにします。(館長)
- ・本日の管理運営委員会の開催ご案内について、館長名でお渡ししましたが、今後は委員長名で出したいと思いますが、どうでしょうか? (本田)
- ⇒開催案内は、やはり館長名で良いと思います。あくまでも我々は館長から委嘱状を頂き、センター業務を手伝う管理運営委員なので今まで通り館長名でいいと思います。(阿部委員)

③令和元年度 第29回沖野地区市民まつり実施報告

- ⇒二日間の来館は、男性 575 名、女性 664 名(老人福祉センターのみの来館数)の方々においでいただきました。(本田)
- ⇒今回はデイサービスセンターでも利用者の方々の作品展示、健康器具、介護用品の展示および介護相談を 行い 60 数名の方々に足を運んでいただく事ができました。

天気も良く大勢の方に足を運んでいただき、作品の方も興味を持ってみていただけたかと思います。ありが とうございました。(館長)

・舞踊教室で踊りを披露したあとに、ある方から「みんなで同じ着物を作って踊られましたが、お金がかかったでしょう!!と声掛けされた。

もし今後同じような問い合わせなどがありましたら、「今回は講師の先生が持っていた着物をお借りした為 お金はかかっていない旨」をお伝えください。(木村委員)

⇒お金がかからないので気兼ねなく来てください、ということですね。(館長)

4)その他

- ・センター玄関前駐車場への駐車について、「ある方から停めないでほしい」と言われたことで、正面玄関前 は市民センターの駐車場であることは知っているが、利用する基準があれば教えてください(岩淵委員)
- ・今日も何台か停めていますよ。(寺嶋委員)
- ⇒基本去年に「ゆずりあい駐車場」という仕組みが宮城県と仙台市でできて、身障者のマークを掲示した車が停められるスペースを公共の敷地に確保してくださいという連絡が仙台市から入りました。

老人福祉センターでこれを設置していないのは沖野老人福祉センターだけで、駐車場が正面玄関の裏側にあるため、足に障害がある方などは駐車場から正面玄関まで歩いてくることがすごく大変ということで、苦肉の策として市民センターと相談しました。「ゆずりあい駐車場」と掲示したカラーコーンを玄関前に置いていています。

その必要とされる方が来館された場合その場所に駐車していただいており、また身障者のマークを付けた方が来館された場合は駐車できるとし、「常々は停められませんよ」としていますが駐車場がいっぱいの時には、 その都度事務所に申し出いただき中庭まで停められるようにしています。

これまでもマージャンの開催などの時には、その都度協議して駐車をさせていただいております。(館長)

- ・以前に中庭へ駐車していた車が事故を起こし、市民センター館長、児童館館長、町内会長、老人福祉センター の館長の四者間で、正面玄関前には絶対停めないということで契約を結んだはずです。(寺嶋委員)
- ・身障者の方を仙台市と沖野市民センター側で停めてもよい、としているのであれば、この状態でよいのでは? (太田委員)

⇒事故の話は初めて聞きましたが、普段玄関前駐車場入り口にはカラーコーンとポールを置いて侵入できないようにしています。

その対象の方が来館した際に職員が開け閉めして管理しております。(館長)

- ・実際に事故があり、四者会談で協議なされたことが守っていなければ、何のために協議したのかわからなくなってしまいます。(寺嶋委員)
- ⇒事故について存じあげなかったことは申し訳ありませんが、これは私(館長)が決めたというよりも仙台市と 市民センターの方と話し合い、この敷地内のどこに設定するかで協議した結果、玄関前にさせていただいたと いうことです。

当時の事故の記録を確認してみます。そのうえで現在の場所がダメということになった場合、この敷地内で「ゆずりあい駐車場」として確保できるスペースがどこになるのか、老福センター側だけでは決めかねるため、改めて仙台市の方にも相談して決まった時には、ここは、ゆずり合い駐車場なので基本皆さんご了解くださいとし、空いている時には駐車しても、それを必要とする方が来館された場合には、そこに駐車している方は移動してください、ということになります(館長)

⇒そうなりますと各教室さん、各団体・サークルさんに車での来館を制限することになります。

「これ以上の台数はセンター内に駐車できませんので各教室、団体・サークルで管理してください」ということになります。(本田)

⇒そうなると路上駐車される方もでてくると懸念されるため心配です。

その事故の議事録を確認させてください。そのうえで何かセンター側で対応できるルール決めなどが必要に なってくるのか考えてみます。

寺嶋委員が発言されたように、同じ事故を繰り返し起こさないためにも当時の協議された記録の内容を確認 しつつ今後どうするか、いまの段階では障害を持っている方の来館時に当面は職員の方で車の出し入れについ て配慮していきます。

また今日いただいたご意見は仙台市高齢企画課の方に伝えたうえで、今後の駐車場のスペースをどのようにするか改めて相談させていただき、その結果を次回2月の「管理運営委員会」でお伝えできると思いますので、 みなさんへの周知・相談が不足していたことをお詫びしつつ、今日のところはこういったかたちでご了解いただいてよろしいでしょうか?(館長)

- ・寺嶋委員が話されたように変更となった内容の説明と事後報告がしっかりあればよいと思います(清野委員) ⇒決まった内容については、きちんと報告いたします。
 - 当面は玄関前に車が駐車している場合は、特別な対象の方の車であることと、職員が注意対応して停めていただいています、ということをご了解お願いします。(館長)
- ・一般の人は玄関前駐車場へ停めないということですね。(清野委員)
- ⇒一般の方で事務所に申し出もなく駐車している方には、職員が「ここは駐車できませんので」と伝え、注意を 促すようにしています。(館長)
- ・デイサービスセンター東側のスペースが空いているが、駐車場にはできないですか?(清野委員)
- ⇒デイサービスで種まきして野菜を収穫して使っていますので、今の段階であの場所をつぶすのは忍びないと考えています。(館長)

・私事ですが、夏に藤棚せんてい中にケガをしてしまい、管理運営委員会活動に参加できず本当に申し訳ございませんでした。お陰様でやっと良くなりました。また皆さんと活動していきたいと思いますので今後ともよろしくお願いします。(清野委員)

4)終了

次回 令和元年度 第4回 管理運営委員会

日時:令和2年2月13日(木) 10:00~11:00

議題:・次年度委員・委嘱状授与

・令和元年度総括

・次年度の活動

・次年度環境整備

・その他